

（2）特色ある教育活動

「社会の創り手を育むキャリア教育 ～インクルーシブ教育の推進を通して～」をテーマに、キャリア教育の充実を通して「社会人基礎力」を身に付けさせ、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

命の教育やインクルーシブ教育など、これまでの本校の「特色ある教育」を相互に関連付け、キャリア教育を要に体系化し実践することによって、生徒一人一人の自己有用感や自己効力感を高める。教科指導や学校行事における通常学級と特別支援学級による交流学习を拡充するなどして、インクルーシブ教育を推進する。

特別支援教室においては、指導目標（退室目標）を明確にし、退室後も在籍学級において必要な支援や配慮を行えるよう環境を整えていく。

令和4年度の具体的な方針は、次のとおりである。

ア 令和3年度の実践成果をもとに、教科指導における通常学級と特別支援学級の交流学习を推進する。

イ 学校行事をキャリア教育の中核に位置付け、体験的な学習活動を通して交流学习を推進する。

具体的な取組は、次の通りである。

ア 上半期の取組み

（ア）教科指導 音楽、保健体育、美術を中心に、交流学习を推進する。

（イ）学校行事 運動会、音楽祭等を中心に、交流学习を推進する。

イ 下半期の取組み

（ア）教科指導 引き続き、音楽、保健体育、美術等を中心に、交流学习を推進する。

（イ）学校行事 修学旅行、スキー移動教室等を中心に、交流学习を推進する。

評価方法は、次の通りである。

ア 生徒アンケート イ 生徒の作文等の記述（ポートフォリオ） ウ 保護者等へのフォーカス・グループ・インタビュー

近年、土曜日には地域の行事や部活動の公式試合、高等学校等の入試説明会、体験入学会などが多く組まれているという現状がある。それらも体験的な学習活動の一環ととらえ、土曜授業等の実施は最小限とする。また体験的な学習活動の実施に当たっては、事前・事後学習を含めた連続性が極めて重要であることから、2学期の開始日を次のようにする。

ア 土曜授業等の実施日

5月 7日（土）土曜授業 6月 4日（土）運動会

10月15日（土）土曜授業・新入生保護者説明会

1月14日（土）土曜授業・新入生保護者説明会

1月22日（土）スキー移動教室（1年生） 3月 4日（土）土曜授業・作品展

イ 1学期終了日と2学期開始日

「清瀬市立学校の管理運営に関する規則」第4条に「（1）夏季休業日 7月21日から8月31日まで」とあるが、2学期開始日（始業式）を8月31日（水）とする。